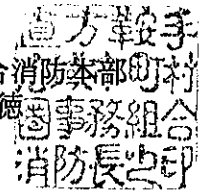


公 告

令和5年度直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防吏員（消防官）採用試験を次のように実施する。

令和5年9月15日

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部
消防長 水野 智 徳



直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部では、次の要領で消防吏員を1名程度募集する。
（採用予定人員は変更になる場合があります。）

1 受験資格

平成11年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた人で、次の（1）から（3）までの要件を満たす人

（1）日本国籍を有する人

（2）消防吏員として任務遂行に支障のない身体を有する人

① 両眼とも矯正視力を含み1.0以上であり、色覚は赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。

② 聴力は左右正常であること。

③ その他心身ともに健全であること。

（3）地方公務員法第16条の各号のいずれにも該当しない人

① 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

② 直方・鞍手広域市町村圏事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（注）受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

2 試験日程及び会場

第1次試験	試験日時	試験科目	会場
	令和5年12月3日（日） 9時40分～11時40分 11時55分～12時15分 13時15分～16時予定 （受付は9時から行います）	教養試験 消防適性検査 体力検査	福岡県立鞍手竜徳高等学校 宮若市龍徳161番地
第2次試験	試験日時	試験科目	会場
	令和6年1月上旬（予定）	論文試験 口述試験	直方・鞍手広域市町村圏 事務組合消防本部（予定）

3 試験方法・内容

（1）教養試験 消防吏員として必要な一般的な知識及び知能について

（2）消防適性検査 消防吏員としての適性を性格的な面からみるもの

（3）体力検査 握力、けんすい（女性は斜めけんすい）、200m疾走（女性は100m疾走）
（当日天候不良等で屋外での検査が困難な場合、屋内で握力・上体起こし・反復横とびの検査を行います。）

※ 体力検査時、受験者に事故があった場合は、応急処置は消防本部側で行いますが、その後は受験者の責任において処置してください。

4 第2次試験の実施

第2次試験は、第1次試験に合格した人について、論文及び口述試験を行います。

日時、場所については本人宛に通知します（身体検査については後日実施予定）。

5 合格者の発表

(1) 第1次試験

12月下旬頃（直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部掲示板及びホームページ）

(2) 第2次試験（最終合格）

1月下旬頃（直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部掲示板及びホームページ）

※ 第1次・第2次合格者には、本人宛に文書で通知します。

6 給 与

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防職員の給与に関する条例に基づいて支給します。

7 合格から採用

(1) 最終合格者は、任用候補者名簿（採用試験合格者名簿）に登載され、令和6年4月1日以降に採用予定です。したがって、任用候補者名簿登載者は必ず採用されるとは限りません（採用後、原則として6か月間は条件付採用期間となります。）。

(2) 任用候補者名簿の有効期間は、原則として1年間です。

(3) 採用後は、福岡県消防学校に全寮制により約6か月間入校することとなります。

8 その他の要件

消防吏員に採用後は、当事務組合管内（宮若市、鞍手郡、直方市）に居住できること。

9 受験手続

(1) 受験申込書（願書）、自己申告書の配布

① 受験申込書（願書）及び申告書は所定の用紙があります。

② 令和5年10月2日から直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部（宮田消防署）総務課、宮田消防署の各消防出張所（若宮・鞍手・小竹消防出張所）で配布します。

③ 郵送で受験申込書（願書）及び申告書を請求する場合は、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書きし、120円分の切手を貼った「あて先」明記の返信用封筒（A4サイズの入る大きさ：角形2号）を必ず同封してください。

(2) 受験申込み（願書）受付

受験希望者は次の書類をそろえて直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部総務課まで持参又は、特定記録郵便にて申し込んでください。

・ 受験申込書（願書）写真2枚必要（受験申込書（願書）用1枚 写真貼付・受験票用1枚）

※ 写真（縦4cm×横3cm）は、6か月以内に撮影された正面向き、無帽の上半身で、本人と確認できるもの。

・ 自己申告書

区 分	郵送申込（特定記録郵便）	持参申込
申込期間	令和5年10月10日(火)から 令和5年11月13日(月)(消印有効)	令和5年10月10日(火)から 令和5年11月17日(金)
申込方法	角形2号（A4サイズ）の封筒に入れ、特定記録郵便で次のあて先に郵送してください。 また、受験票郵送用に84円分の切手を貼った「あて先」が明記された封筒（定形：長形3号）を必ず同封してください。 書類の不備、写真の不足等があった場合、申込み（願書）受付ができません。 十分注意してください。 なお、普通郵便で郵送した場合の事故については、一切責任を負いません。 [あて先] 〒823-0011 福岡県宮若市宮田16番地1 直方・鞍手広域市町村圏事務組合 消防本部 総務課	[場所] 直方・鞍手広域市町村圏事務 組合消防本部 総務課 [時間] 平日 8時30分から17時15分 まで
受験票	受付後、速やかに発送します。 令和5年11月24日までに受験票が届かない場合は、消防本部総務課へ必ず問い合わせてください。	受付時に受験票を渡します。

{問合せ先} 〒823-0011 福岡県宮若市宮田16番地1

直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部 総務課庶務人事係

TEL 0949-32-1136（総務課直通）

（平日8時30分から17時15分まで）